

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月4日

【四半期会計期間】 第124期第2四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木正一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市中央区新都心11番地2
(明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜三丁目7番17号
(銀洋新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号
(NFC丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号
(京阪神御堂筋ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第2四半期累計期間	第124期 第2四半期累計期間	第123期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日
売上高	(百万円)	26,856	29,434	43,504
経常利益	(百万円)	2,381	2,541	4,142
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,241	1,632	2,419
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数	(株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額	(百万円)	79,597	81,504	80,225
総資産額	(百万円)	92,737	94,465	92,550
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	43.85	57.70	85.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	20.00	24.00	40.00
自己資本比率	(%)	85.8	86.3	86.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	281	2,809	609
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,250	233	499
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	741	723	1,410
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	30,704	34,213	31,894

回次		第123期 第2四半期会計期間	第124期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.45	38.87

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第123期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の企業集団(当社および親会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、以下のとおりであります。

なお、前事業年度（平成26年12月期）は決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっておりますので、参考として、前年同一期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日までの6ヶ月間）との比較を記載しております。

区分	(参考) 前年同一期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	増減額	増減率
売上高(百万円)	26,940	29,434	2,493	9.3%
営業利益(百万円)	1,687	2,461	774	45.9%
経常利益(百万円)	1,746	2,541	795	45.6%
四半期純利益(百万円)	1,410	1,632	222	15.8%

平成26年1月1日から平成26年6月30日までの6ヶ月間の数値は、次のとおり算出しております。

平成26年1月～3月（平成26年3月期事業年度（12ヶ月間） - 平成26年3月期第3四半期累計期間（9ヶ月間））

+ 平成26年4月～6月（平成26年12月期第1四半期累計期間（3ヶ月間））

売上高は、29,434百万円と前年同一期間に比べ2,493百万円（9.3%）増加しました。

主要な製品・商品の販売状況につきましては、平成26年5月から販売しております「リオナ錠（高リン血症治療剤）」が2,221百万円と前年同一期間に比べ1,950百万円（719.6%）増加したほか、「スタリビルド配合錠（抗HIV薬）」は1,411百万円と前年同一期間に比べ389百万円（38.1%）、「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」は7,419百万円と前年同一期間に比べ378百万円（5.4%）とそれぞれ増加しました。なお、平成26年10月から販売しております「シダトレン スギ花粉舌下液（減感作療法（アレルギー免疫療法）薬）」については152百万円となりました。

費用面におきましては、売上原価は売上高が増加したこと等により14,159百万円と前年同一期間に比べ1,647百万円（13.2%）増加し、販売費及び一般管理費は12,812百万円と前年同一期間に比べ71百万円（0.6%）増加しました。

以上の結果、営業利益は2,461百万円と前年同一期間に比べ774百万円（45.9%）増加し、経常利益は2,541百万円と前年同一期間に比べ795百万円（45.6%）増加しました。四半期純利益につきましては、1,632百万円と前年同一期間に比べ222百万円（15.8%）増加しました。

なお、東レ株式会社が製造販売承認を取得し、当社が日本国内において販売中の「レミッチカプセル」について、東レ株式会社は、本年5月に「慢性肝疾患患者におけるそう痒症の改善（既存治療で効果不十分な場合に限る）」（以下「新適応症」）を新たな効能又は効果として製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。新適応症を対象とした医療機関への医薬情報提供活動については、当社と大日本住友製薬株式会社の間で締結したプロモーション契約に基づき、大日本住友製薬株式会社が本年5月から開始しております。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産は、94,465百万円と前事業年度末に比べ1,915百万円(2.1%)増加しました。これは、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が9,320百万円、受取手形及び売掛金が622百万円減少しましたが、現金及び預金が6,739百万円、有価証券が4,594百万円、商品及び製品が648百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、12,961百万円と前事業年度末に比べ636百万円(5.2%)増加しました。これは、未払法人税等が644百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、81,504百万円と前事業年度末に比べ1,279百万円(1.6%)増加しました。これは、主に利益剰余金が1,066百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、34,213百万円と前事業年度末に比べ2,319百万円(7.3%)増加しました。

なお、前第2四半期累計期間との比較については、前事業年度の決算期変更により比較対象となる期間が異なるため記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益が2,500百万円、減価償却費が700百万円、売上債権の減少額が622百万円となり、たな卸資産の増加額が885百万円、法人税等の支払額が239百万円となったこと等により2,809百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が457百万円となりましたが、有価証券の売却及び償還による収入が900百万円となったこと等により233百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額が565百万円となったことにより723百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は2,350百万円であります。

なお、国内製造販売承認申請中である室内塵ダニアレルギー疾患(アレルギー性鼻炎)を対象とした減感作療法(アレルゲン免疫療法)薬「T0-203」(舌下錠)について、治療ニーズの高い小児適応に係る国内第 相臨床試験を準備しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	28,800,000	28,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日		28,800,000		5,190		6,416

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.46
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	1,871.9	6.49
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	747.2	2.59
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	564.6	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	541.3	1.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	340.8	1.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	274.4	0.95
鳥居薬品従業員持株会	東京都中央区日本橋本町3丁目4番1号	265.9	0.92
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	248.0	0.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	235.0	0.81
計		20,487.9	71.13

(注) 1. 上記の他、当社が保有する自己株式数は500.3千株(持株比率1.73%)であります。

2. エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーから平成24年5月21日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成24年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネ ージメント पीティーイー エル ティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	2,907.2	10.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,273,800	282,738	同上
単元未満株式	普通株式 25,900		同上
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		282,738	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	500,300		500,300	1.73
計		500,300		500,300	1.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 平成26年6月25日開催の第122回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。
したがって、前事業年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,316	13,056
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	1 14,978	1 5,657
受取手形及び売掛金	25,901	25,279
有価証券	13,209	17,804
商品及び製品	6,630	7,278
仕掛品	594	602
原材料及び貯蔵品	2,911	3,141
その他	1,579	1,952
流動資産合計	72,121	74,772
固定資産		
有形固定資産	5,806	5,871
無形固定資産	818	857
投資その他の資産	2 13,803	2 12,964
固定資産合計	20,428	19,693
資産合計	92,550	94,465
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,095	6,193
未払法人税等	273	918
賞与引当金	694	667
役員賞与引当金	48	28
返品調整引当金	1	1
その他	4,279	4,290
流動負債合計	11,391	12,100
固定負債		
退職給付引当金	173	261
その他	759	599
固定負債合計	933	860
負債合計	12,324	12,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,416	6,416
利益剰余金	69,102	70,169
自己株式	861	861
株主資本合計	79,847	80,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	377	591
評価・換算差額等合計	377	591
純資産合計	80,225	81,504
負債純資産合計	92,550	94,465

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	26,856	29,434
売上原価	12,434	14,159
売上総利益	14,421	15,274
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,232	2,386
給料及び手当	2,496	3,083
賞与引当金繰入額	1,086	556
研究開発費	2,254	2,350
その他	4,033	4,434
販売費及び一般管理費合計	12,102	12,812
営業利益	2,319	2,461
営業外収益		
受取利息	40	43
受取配当金	9	9
為替差益	1	4
その他	13	24
営業外収益合計	65	82
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	2	2
営業外費用合計	2	2
経常利益	2,381	2,541
特別損失		
固定資産除却損	360	41
特別損失合計	360	41
税引前四半期純利益	2,021	2,500
法人税等	780	867
四半期純利益	1,241	1,632

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,021	2,500
減価償却費	573	700
受取利息及び受取配当金	50	52
支払利息	0	0
固定資産除売却損益（は益）	361	40
売上債権の増減額（は増加）	1,973	622
たな卸資産の増減額（は増加）	2,856	885
仕入債務の増減額（は減少）	768	98
未払金の増減額（は減少）	1,496	437
長期前払費用の増減額（は増加）	405	441
その他	347	913
小計	1,354	2,990
利息及び配当金の受取額	61	58
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,134	239
営業活動によるキャッシュ・フロー	281	2,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	900
有形固定資産の取得による支出	468	457
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	166	210
投資有価証券の取得による支出	2,610	
その他	5	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,250	233
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	566	565
リース債務の返済による支出	174	156
財務活動によるキャッシュ・フロー	741	723
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,710	2,319
現金及び現金同等物の期首残高	33,414	31,894
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 30,704	1 34,213

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業㈱への資金の預託であります。

2 投資その他の資産に係る貸倒引当金

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
	2百万円	2百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	493百万円	13,056百万円
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	29,411百万円	5,657百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	800百万円	15,500百万円
現金及び現金同等物	30,704百万円	34,213百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成26年3月31日	平成26年6月26日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成26年9月30日	平成26年12月5日

当第2四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	565百万円	20.00円	平成26年12月31日	平成27年3月26日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年7月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	679百万円	24.00円	平成27年6月30日	平成27年9月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円85銭	57円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,241	1,632
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,241	1,632
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,300	28,299

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年7月29日開催の取締役会において、第124期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）を当社定款の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額	679,192,608円
(ロ) 1株当たりの金額	24円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年9月2日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7月31日

鳥居薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第124期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。